意見の内容		市の考え方
新火葬場建設の提案		本計画は、あくまで火葬場の建設であり、建設債権発行等
(1)	泉南阪南共同で事業主体の組織を作り建設段階から葬儀まで取り行うプロジェクトチームを作る。	の事業や基本計画(素案)においてお示ししている以外の 施設整備は想定していません。
(2)	市の責任で1口50万円の火葬場建設債権を発行する。1万口50億円の 資金調達を目標に募集、火葬場、葬儀場、喫茶、レストラン、駐車場の建 設に当てる。	
(3)	債券購入家族は1口で 1 回の葬儀が出来る。何口でも可。葬儀をもって 50 万円の債券の権利は終了する。	
(4)	債券購入者以外も利用出来る。費用は議会で決める。	
(5)	葬儀は葬儀場完成後とする。	
(6)	神式、仏式希望通りの宗派で葬儀ができる。	
(7)	市に定住した誰もが御魂の安住場所として慰霊塔を作る。	
(8)	聖なる霊園として大自然とマッチする周囲を花の公園にする。	
(9)	一般社会では100万~300万円の高額な葬儀費用がかかる。この案は安価な葬儀費用ですみ、しかも公金を使わず民間の資金で火葬場が出来る。	
(10)	その他細部はプロジェクトチームが作る。	
パブリック	- コメントにかかる意見	
(1) (要約)	最適事業手法として、民間手法2案を選択するとしているが、以下の点から反対である。最適事業手法としては、全て市の主導のもとに従来型手法で行うべきである。 ・「民間にできることは民間に」という考えは、火葬場に関して間違った考え方である。 ・コスト削減ができるという主張は脆弱であり、信用できない。 ・火葬場は、緊急時対応が発生する可能性があり直営であるべきだ。 ・民間企業は、基本的に営利を目的としており、火葬場を営利目的に施設にすることはそぐわない。	場において既に9事例のPFI事業が実施されています。これらの事例は、民活手法が有効であることを示すものと考えます。また市は、委託する民間企業が提供するサービスについて、適切な水準を守るよう監視を行います。 今回の民間活力導入手法の検討では、ご指摘頂きました、
(2) (要約)	民活手法、PFIに関する以下の問題点に関して、納得できる説明がされていない。 ・今回の火葬場の事業規模が適切な規模であるかどうか疑問である。 ・早急に整備を要する今回の事業の場合には、PFIは不適切ではないか。 ・PFI を導入せずに国庫補助金等の助成を受けた方が財政支出を抑えられるのではないか。 ・PFIは、手続きに時間を要するので、建設スケジュールが決まっている事業には適用しにくいのではないか。	なお、VFM 試算については、従来型手法に比べてどれだけの VFM が発生するかを検討するものであるため、従来型手法の欄は、空欄となります。  財政支出、整備スケジュールのご指摘については、今回はPFI事業を導入するものではありません。
(3) (要約)	仮称、泉南阪南共立火葬場は、清掃組合に準じた整備計画にすべきである。 泉南市と阪南市が共立して清掃工場を長年、維持管理、運営を行ってきた。今回の共立火葬場も清掃工場の建設、運営維持、管理方法を踏襲した公的施設とすべきである。そして両市民が安心して利用できる公共施設にすべきである。	
(4) (要約)	土地購入に関する疑念を払拭されたい。 ・土地購入に関する種々の疑問が、市民に生じている。市民が抱いている種々の疑問を払拭すべきである。	所定の行政手続きに従い、土地を購入します。
(5)	火葬炉の検討を業者アンケート調査で済ませるのは問題である。 ・炉メーカー4 社のアンケート調査結果を公表しているが、業者任せの典型例である。火葬炉調査としては不適切である。現状調査、実物調査を市が責任を持って行い、調査結果を報告すべきである。	火葬炉につきましては、今後改めて、プロポーザルによる選 定作業を実施する予定です。

意見公墓	 についての見解	
12 / - / /	への影響について	
1)	市財政の現状を無視した新たな事業展開は極力抑制しなければならな	泉南市においては、第 4 次行財政改革実施計画、阪南市
(要約)	いのではないか。それでなくとも市民負担の現状は限界にきている。	においては、行政経営計画に基づいて、本事業を進めて
2)	総額 16 億円、それは両市が折半することになるが、それ以外に、基幹農	参りたいと考えております。
(要約)	道からの取り付け道路も関連費用として計上を余儀なくされることになれ	
	ば、さらに費用負担は膨大になる。	
3)	いま、必要・緊急な事業がこの事業と競合し、その結果先送りされるような	
(要約)	ことにはならないか。	
2. 市民の	要望や感情の掌握について	
1)	市の窮迫する財政事情や緊急な課題を市民に公開し、その上で火葬場	経過を適時報告することに努め、資料・情報を公開します。
(要約)	の計画を提起し、住民説明会などを開いて、最終判断を下すこと。まさに	
	住民自治のあり方が問われる問題ではないだろうか。	
2)	「建設さきにありき」の限られた資料の提供で判断をもとめることが許される	
(要約)	ことなのか。市財政の現状は勿論関連資料の全面公開こそ求められるの	
	ではないだろうか。	
3)	市民に必要な資料の全面公開をして判断を求めたとき、「最後の送りをせ	
(要約)	めて立派な葬祭場で」となるだろうか。これは賛否で多数を決める問題で	
	はなく、極めてこれから先の市民全体の生活のあり方にかかわる重要な選	
	択の問題であるだけに、市が住民に判断を求めるときの資料の公開はな	
	により客観性をもったものとしなければならないのではないか。	
3. 現存の	火葬場の有効活用は検討の余地がないのか 	
1)	市が意見公募をもとめる前提として「築40年の老朽化」をあげているが、こ	両市において既存施設の耐震安全性や老朽化の問題が
(要約)	の間、何ら改修にあたってこなかったのか。岡田火葬場などはここ10年前	存在することに加えて、今後、団塊の世代の高齢化に伴い
	後で5千万円を超える費用を掛けてきたと聞く。これまでの財政投資を無	火葬件数の増加が予測されることや火葬における市民の新
	駄にすることなく、それを基礎にした計画継続こそ、泉南市の財政事情を	たな要望に応えるためにも改築が必要であると考えます。
	考えたとき、主要な判断になるのではないだろうか。	
2)	膨大な市財政の投入と市民負担の増大を避けられないものにすること。	
(要約)	初期投資 16 億円の他、ランニングコストはPAFなどの民間活力を考えて	
	いるようであるが、これは住民負担が前提である。	
	場所についても市の中心部から遠隔の地にあることから、さらに葬祭経費	
0)	などの負担を伴うことも避けられなくなるのではないか。	
3)	最後に住民への負担の検討が不充分であること、総体でますます困窮化している住民のどこれには、まは、まいしない計画であることを強調し意見の結	
	している住民のくらしをはんえいしない計画であることを強調し意見の結びとする。	
<b>生</b> 未补雨	, , , ,	将来に火葬炉を増設する場合の工事費が嵩むことが明ら
基本計画(素案)では、人体炉 4 基を整備するとなっているが、管理運営上、6 基を設置する方が望ましいと考える。		特米に欠発炉を増設する場合の工事質が高むことが明ら   かになり、トータルな費用削減を目指すために、人体炉を5
匹ッ幻刀ん	/· 土みしV · C 句んら。	がになり、トータルな賃用削減を目指すために、八体炉を3   基、動物炉を1基整備し、人体炉1基分の予備スペースを
		本、動物がを1本金偏し、八体が1本分の 1/偏人ペースを   確保することに変更します。
お墓がいらない、合同墓(市民墓)というものがあれば大変嬉しく、又、安心できます。		本計画は、あくまで火葬場の整備であり、現在、基本計画
	]供養塔の設置を是非希望します。	本計画は、めてよく八昇物の監備とあり、現在、基本計画   (素案)においてお示ししている以外の施設整備は想定し
	既に、公による集合墓(合葬墓)が出来ていることを知りました。 市としても是	ていません。
	べてください。火葬場が新しくできるこの時機に大きく期待する者です。	
	定地 7,800 ㎡、火葬場に必要とする土地 3,060 ㎡となっています。 残りの部	
	て公園等の計画があるようになっていますが、集合墓(合同墓)を造ってほし	
いと要望し		
・し女主し	· · · / 0	